

西和賀町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 国道107号の早期復旧について</p> <p>町民の誰しもが想像しえなかった大規模な土砂崩壊により、国道107号は3月29日の発生以来通行規制が行われています。幸い本町には、国道107号以外に鉄道や高速自動車道が整備されていたことから、通行止め後も地区が孤立するということには防げていますが、町民生活には大きな打撃となっています。本町は、県内でも高齢化が進んだ地域であり、交通手段を持たない、あるいは持っているもバイクの資格だけ、あるいは車両の運転操作に不安を抱える交通弱者も多く在住しています。また、通行規制による経済活動の不振についても、影響はますます拡大しつつあります。国道107号沿いにある道の駅錦秋湖は、ほぼ全面的に休業状態となっており、年間8千万円の売り上げが皆減する状況です。そのほか、町内事業所や商店、旅館などもじわじわと影響が出てきております。</p> <p>この間、岩手県では、『一般国道107号通行止めに伴う連絡調整会議』を立ち上げ、関係機関等の情報共有と連絡調整体制を構築するとともに、復旧に当たっても無人操作による高所法面掘削機を導入し崩壊部分の土砂の除去を開始し、11月には1車線で仮復旧するとの目処が示されたところです。</p> <p>一連のご努力に感謝申し上げますと共に、できる限りの早期の仮復旧と、全線復旧を要望するものです。また、経済面での影響に対する支援につきましても、引き続きよろしく願いいたします。</p> <p>(1) 早期の仮復旧と全線復旧</p>	<p>一般国道107号杉名畑地区の応急復旧工事については、6月11日に工事に着手しており、11月末までには片側交互通行を確保したいと考えています。また、工事を進めるなかで更なる工期の短縮に努めていきます。</p> <p>全線復旧に向けた対策については、現在、国と協議しながら検討を進めており、一日も早い復旧に向け引き続き全力で取り組んでいきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

西和賀町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 国道107号の早期復旧について</p> <p>町民の誰しもが想像しえなかった大規模な土砂崩壊により、国道107号は3月29日の発生以来通行規制が行われています。幸い本町には、国道107号以外に鉄道や高速自動車道が整備されていたことから、通行止め後も地区が孤立するということは防げていますが、町民生活には大きな打撃となっています。本町は、県内でも高齢化が進んだ地域であり、交通手段を持たない、あるいは持っているもバイクの資格だけ、あるいは車両の運転操作に不安を抱える交通弱者も多く在住しています。また、通行規制による経済活動の不振についても、影響はますます拡大しつつあります。国道107号沿いにある道の駅錦秋湖は、ほぼ全面的に休業状態となっており、年間8千万円の売り上げが皆減する状況です。そのほか、町内事業所や商店、旅館などもじわじわと影響が出てきております。</p> <p>この間、岩手県では、『一般国道107号通行止めに伴う連絡調整会議』を立ち上げ、関係機関等の情報共有と連絡調整体制を構築するとともに、復旧に当たっても無人操作による高所法面掘削機を導入し崩壊部分の土砂の除去を開始し、11月には1車線で仮復旧するとの目処が示されたところです。</p> <p>一連のご努力に感謝申し上げますと共に、できる限りの早期の仮復旧と、全線復旧を要望するものです。また、経済面での影響に対する支援につきましても、引き続きよろしく願いいたします。</p> <p>(2) 経済面での影響に対する支援</p>	<p>地域の経済面への影響があることから、一般国道107号通行止めに伴う連絡調整会議地域経済部会等を通じて、関係機関が情報共有を図り、貴町と連携しながら、関係者への要請や観光情報の発信等、地域経済への影響が緩和されるよう積極的に取り組んでいきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

西和賀町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 主要地方道花巻大曲線の未完成区間の早期供用開始と通年通行について</p> <p>本路線は、岩手県の主要都市である花巻市と秋田県大仙市を結ぶ、県域を越えた重要な幹線路線です。 このうち、花巻～沢内間は、平成14年8月に暫定供用され、平成25年度からはこれまで休止していた小倉山工区の工事が再開され、町民も安堵しているところです。 平成27年3月29日に発生した国道107号杉名畑地区での土砂崩壊による通行止めは、今なお続いております。迂回路として秋田自動車道を利用していますが、この秋田自動車道が何かしらの理由により通行止めとなった場合には、県央地域への代替路線として本路線は重要な役割を果たすこととなり、住民の生活を守るためにも欠かせない路線となります。</p> <p>県内情勢として岩手県振興局の再編、法務局の移転、農業協同組合が合併し本社機能が花巻市に移転されるなど、町民が花巻市へ行く機会も顕著に増えており、本路線の沢内～花巻間はより一層重要性を増しています。</p> <p>一方、秋田県境の本町の下前地区の笹峠工区は、平成20年度以降、秋田県と岩手県の工事が休止している状況です。 未曾有の被害をもたらした東日本大震災の教訓により、代替路線の重要性は高くなっており、平時には町民の暮らしを支え、災害時には命を守る機能を内包しています。 住民の命を守り、地域を孤立化させないためにも、小倉山工区の未改良区間2.4kmの早期完成とあわせて、下前工区の未改良区間である岩手県側800m、秋田県側1.8kmを工事再開し、全線の早期供用開始を要望するとともに、供用後における通年通行の確保を要望します。</p> <p>(1) 小倉山工区の未改良区間2.4kmの早期完成</p>	<p>花巻・西和賀町沢内間の小倉山（おぐらやま）工区約2.4km区間については、平成14年度に事業着手し、平成19年度には900mを供用開始しました。 平成27年度は、8号橋橋梁下部工工事を進める予定であり、引き続き事業の推進に努めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

西和賀町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 主要地方道花巻大曲線の未完成区間の早期供用開始と通年通行について</p> <p>本路線は、岩手県の主要都市である花巻市と秋田県大仙市を結ぶ、県域を越えた重要な幹線路線です。</p> <p>このうち、花巻～沢内間は、平成14年8月に暫定供用され、平成25年度からはこれまで休止していた小倉山工区の工事が再開され、町民も安堵しているところです。</p> <p>平成27年3月29日に発生した国道107号杉名畑地区での土砂崩壊による通行止めは、今なお続いております。迂回路として秋田自動車道を利用していますが、この秋田自動車道が何かしらの理由により通行止めとなった場合には、県央地域への代替路線として本路線は重要な役割を果たすこととなり、住民の生活を守るためにも欠かせない路線となります。</p> <p>県内情勢として岩手県振興局の再編、法務局の移転、農業協同組合が合併し本社機能が花巻市に移転されるなど、町民が花巻市へ行く機会も顕著に増えており、本路線の沢内～花巻間はより一層重要性を増しています。</p> <p>一方、秋田県境の本町の下前地区の笹峠工区は、平成20年度以降、秋田県と岩手県の工事が休止している状況です。</p> <p>未曾有の被害をもたらした東日本大震災の教訓により、代替路線の重要性は高くなっており、平時には町民の暮らしを支え、災害時には命を守る機能を内包しています。</p> <p>住民の命を守り、地域を孤立化させないためにも、小倉山工区の未改良区間2.4kmの早期完成とあわせて、下前工区の未改良区間である岩手県側800m、秋田県側1.8kmを工事再開し、全線の早期供用開始を要望するとともに、供用後における通年通行の確保を要望します。</p> <p>(2) 下前工区の未改良区間である岩手県側800m、秋田県側1.7kmを工事再開</p>	<p>下前(したまえ)工区(笹峠工区)の未改良区間(岩手県側800m、秋田県側1.8km)の工事再開については、秋田県側の動向を踏まえながら、今後の整備方針を検討していきますが、早期の事業再開は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

西和賀町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 主要地方道花巻大曲線の未完成区間の早期供用開始と通年通行について</p> <p>本路線は、岩手県の主要都市である花巻市と秋田県大仙市を結ぶ、県域を越えた重要な幹線路線です。</p> <p>このうち、花巻～沢内間は、平成14年8月に暫定供用され、平成25年度からはこれまで休止していた小倉山工区の工事が再開され、町民も安堵しているところです。</p> <p>平成27年3月29日に発生した国道107号杉名畑地区での土砂崩壊による通行止めは、今なお続いております。迂回路として秋田自動車道を利用していますが、この秋田自動車道が何かしらの理由により通行止めとなった場合には、県央地域への代替路線として本路線は重要な役割を果たすこととなり、住民の生活を守るためにも欠かせない路線となります。</p> <p>県内情勢として岩手県振興局の再編、法務局の移転、農業協同組合が合併し本社機能が花巻市に移転されるなど、町民が花巻市へ行く機会も顕著に増えており、本路線の沢内～花巻間はより一層重要性を増しています。</p> <p>一方、秋田県境の本町の下前地区の笹峠工区は、平成20年度以降、秋田県と岩手県の工事が休止している状況です。</p> <p>未曾有の被害をもたらした東日本大震災の教訓により、代替路線の重要性は高くなっており、平時には町民の暮らしを支え、災害時には命を守る機能を内包しています。</p> <p>住民の命を守り、地域を孤立化させないためにも、小倉山工区の未改良区間2.4kmの早期完成とあわせて、下前工区の未改良区間である岩手県側800m、秋田県側1.7kmを工事再開し、全線の早期供用開始を要望するとともに、供用後における通年通行の確保を要望します。</p> <p>(3) 小倉山工区及び下前工区供用後の通年通行の確保</p>	<p>小倉山（おぐらやま）工区供用後における通年通行については、供用開始後の交通量の推移等を見極めながら検討していきます。</p> <p>下前（したまえ）工区（笹峠工区）の通年通行については、今後の整備方針とあわせて検討していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

西和賀町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 国道107号の改良整備促進について</p> <p>岩手県と秋田県を結ぶ一般国道107号は、県域を越えた交流や物流を促進する重要な路線です。</p> <p>しかし、本町の川尻・当楽間は急カーブが連続し、かつ落石・雪崩発生の危険箇所が多く、今年3月29日には、杉名畑地区において大規模な土砂崩壊が発生して現在も全面通行止めの状況が続いています。幸い、秋田自動車道を迂回路として通行料の無料措置がとられていますが、秋田自動車道が事故等により通行止めとなれば、北上方面への自動車での通行手段が完全に遮断されてしまう状況となり、その影響は計り知れません。</p> <p>同路線には、今回の土砂崩落と同様の災害が発生する危険性のある場所が多くあり、狭隘箇所もあることから、全面通行止めという事態が再び発生することも十分想定されます。</p> <p>国道107号は、岩手県と秋田県の産業経済の物流を支え、文化交流を促進する基幹路線であり、安全な通行確保は町民の悲願でありますので、落石・雪崩危険箇所のトンネル化を含めた抜本的な整備促進が図られるよう強く要望します。</p>	<p>当該区間の杉名畑（すぎなはた）地区のトンネル化を含めた抜本的な整備は、大規模事業となることが見込まれ、多額の事業費を要することが想定されます。</p> <p>そのため、県全体の道路整備計画の中で交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

西和賀町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 県立西和賀高等学校の存続について</p> <p>町内唯一の県立高校である西和賀高校は、小規模校の特色を生かし、生徒一人ひとりの実情にあわせたきめ細やかな指導を行うとともに、町内の各種イベントへの参加や東日本大震災にかかわるボランティア活動等を通じて社会参画意識の向上を図るなど「幅広い人づくり」の実践に努めております。</p> <p>また、国公立大学及び私立大学への進学者を多数輩出しており、この就職難の時代にあっても就職率100%を継続するなど、確かな実績を積み重ねてきております。</p> <p>少子化の影響等により年々生徒数が減少している状況にはありますが、同校の教育方針、成果は町内外の教育関係者や生徒・父母にも評価され、近隣市町から毎年多数の入学者を迎え入れております。</p> <p>町内の高校進学希望の生徒にとって、西和賀高校がなくなるとは進路の選択肢が少なくなり、ひいては通学困難という地理的環境によって就学の道が閉ざされるということも懸念され、教育の機会均等の場が失われることにつながると危惧しております。</p> <p>町としては、確かな実績を残してきた西和賀高校を今後も存続させるため、西和賀高校魅力化支援基金を活用し、「魅力ある高校づくり」に向け地域一丸となって取り組んでいるところであります。</p> <p>今年度、県において「今後の高等学校教育の基本的方向」が改訂され、小規模校への対応については慎重に検討することとされたところでありますが、今後、再編計画の具体化に向けては、これまでの同校における実績と地域に密着した社会活動を評価していただき、西和賀高校の存続について特段のご配慮をお願いするものです。</p>	<p>県立高等学校の再編については、平成26年度に「県立高等学校教育の在り方検討委員会」で検討を行い、同検討委員会の報告や地域の皆さまからの意見を踏まえ、平成27年4月に「今後の高等学校教育の基本的方向」を改訂したところです。</p> <p>現在、この基本的方向を踏まえ、新たな高等学校再編計画(仮称)の策定作業を進めており、各地域において意見を伺う場として「今後の県立高校に関する地域検討会議」等を開催しているところであり、こうした場を通じて、各高校の学校規模や配置についても、丁寧に地域の方々の意見を伺いながら検討していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>中部教育事務所</p>	<p>B</p>

西和賀町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 地域医療の確保と医師対策について</p> <p>本町は、県の二次医療圏では「岩手中部」に属しておりますが、圏域内の基幹病院までは距離にして35～65キロメートル、時間では自動車で40～70分の遠隔にあり、加えて、高齢化率が44%を超えていることから、地域住民の生命と健康を守るため、地域医療の確保が行政運営上の極めて大きな課題となっております。</p> <p>昨年、岩手県はじめ関係各位のご支援ご協力を賜り、老朽化していた町立病院の建て替え、移転を果たすことができました。同年4月から着任している新院長と県派遣医師を合わせて、常勤医3名体制で診療に当たっておりますが、通常の一般外来はもとより、入院管理、初期救急、人工透析、訪問診療、介護福祉施設の診療、人間ドックをはじめとした各種検診、日当直などは3人の常勤医が担っているところが大きく、医師への過重負担が心配されるところであります。</p> <p>県立病院や岩手医大、他病院等からの診療応援もいただきながら、常勤医確保に向けた取組みも行っておりますが、新病院の基本構想において目標としている常勤医4名体制には至っておりません。</p> <p>つきましては、医師の安定的確保、病院経営の健全化と病院機能の維持に向け、自治医科大学養成医師の継続的な派遣等、医師の配置に対し、岩手県の特段のご支援、お取り計らいを要望するものです。</p>	<p>県では、奨学金制度及び自治医科大学で養成した医師について、地域の医療提供体制や市町村の医師の配置要望などを踏まえ、各病院等に配置していますが、県内の医師不足は深刻で、例年、多数寄せられる市町村からの要望の全てに応えられない状況にあります。</p> <p>県としては、引き続き、奨学金制度による医師の養成や即戦力医師の招聘に努めながら、奨学金運営主体などで構成する「奨学金養成医師配置調整会議」において、市町村の要望にも配慮しながら配置調整を進めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

西和賀町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 主要地方道盛岡横手線（県道1号）の道路整備促進について</p> <p>主要地方道盛岡横手線（県道1号）は、その名のとおり、県の中核都市である盛岡市から雫石町と本町を經由し、秋田県南部の主要都市である横手市を結ぶ路線であるとともに、本町においても南北33kmを縦断する町民の生活路線として極めて重要な路線と位置づけています。</p> <p>本路線は、国道46号、同107号を結ぶ主要路線でもあり、距離的な利便性等から物流の大型トラックの通行量が多く、緊急時には迂回路としても重要な路線として位置づけられています。</p> <p>そのため、本路線の沿線市町からなる盛岡横手線道路整備促進期成同盟会（会長：西和賀町長）において整備促進を要望しているところであり、県においては継続的に道路改良を進めていただいているところですが、依然として狭隘箇所、あるいは急カーブが連続する区間があることから、町民の安全な通行確保のため、特にも泉沢地区の急カーブの解消と歩道設置並びに湯之沢～巻淵間の歩道整備が早期に図られるよう要望します。</p> <p>（1）泉沢地区の急カーブの解消と歩道設置</p>	<p>泉沢地区については、人家連担区間における急カーブの存在等から整備の必要性は認識しており、今年度地形図作成を行う予定です。</p> <p>当該区間の改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

西和賀町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 主要地方道盛岡横手線（県道1号）の道路整備促進について</p> <p>主要地方道盛岡横手線（県道1号）は、その名のとおり、県の中核都市である盛岡市から雫石町と本町を經由し、秋田県南部の主要都市である横手市を結ぶ路線であるとともに、本町においても南北33kmを縦断する町民の生活路線として極めて重要な路線と位置づけています。</p> <p>本路線は、国道46号、同107号を結ぶ主要路線でもあり、距離的な利便性等から物流の大型トラックの通行量が多く、緊急時には迂回路としても重要な路線として位置づけられています。</p> <p>そのため、本路線の沿線市町からなる盛岡横手線道路整備促進期成同盟会（会長：西和賀町長）において整備促進を要望しているところであり、県においては継続的に道路改良を進めていただいているところですが、依然として狭隘箇所、あるいは急カーブが連続する区間があることから、町民の安全な通行確保のため、特に泉沢地区の急カーブの解消と歩道設置並びに湯之沢～巻淵間の歩道整備が早期に図られるよう要望します。</p> <p>（2）湯之沢～巻淵間の歩道整備</p>	<p>歩道設置については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。</p> <p>御要望の湯之沢～巻淵間については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

西和賀町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 国道107号錦秋湖湖岸の環境整備の継続について</p> <p>国道107号、北上市境当楽峡から川尻までの区間は、湯田温泉峡県立自然公園の中核資源である錦秋湖湖岸を走るルートとして、多くの観光客を魅了しており、地域の観光に果たしてきた役割は計り知れないものがあります。</p> <p>しかし、建設当時は湖畔一帯が眺望できたものが、建設から50年が経過し、樹木の成長などにより眺望できる場所が限られてきております。また、駐車可能な場所も限定されており、観光客が写真撮影のため路上駐車している例も散見されております。平成25年度から国土交通省 東北地方整備局 北上川ダム統合管理事務所 湯田ダム管理支所、岩手南部森林管理署などのご協力のもと、地域住民も含めた「ダム湖景観合同点検」を実施し、順次伐採等事業を進めていただいておりますが、今春発生した土砂災害による国道の通行止めにより事業進捗に影響のないよう継続をお願いするとともに、全線開通の折には、更なる観光産業振興のため、立木除去による眺望の確保と駐車を兼ね備えたスポット整備について、引き続き特段のご配慮をいただきますよう要望します。</p>	<p>錦秋湖湖岸を走る一般国道107号については、平成26年度迄に西和賀町と湯田ダム管理支所主催の「ダム湖景観合同点検」結果により沿線の箇所について枝払い等を実施したところです。</p> <p>平成27年も合同点検結果を踏まえ計画的に眺望の確保とスポット整備に取り組んでいきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

西和賀町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>8 岩手県交通バス路線「北上線」の県単補助延長について</p> <p>北上線は湯本バスターミナルと中部病院間で1日2便(2往復)運行され、平成23年度から岩手県全体が被災地としてバス路線の補助要件が緩和されたことで、補助要件をクリアできない場合においても特例として県補助を受けながら運行してきました。</p> <p>この措置も本年9月末で期限となり、28年度運行(27年10月～28年9月)から従来の要件が適用される見込みであり、補助要件を満たしていない北上線は県補助の対象外になるものと推察されます。</p> <p>このため、本町と北上市は昨年、利用者増を図るためバス利用者の実態調査を行うなどで、利用者の要望が多い「江釣子ショッピングセンター」や「スーパーオセン北上店」を經由して中部病院に向かうルートへの変更を岩手県交通に要望し、県の手続きなどを経て今春から実施の予定となっていました。ところが、国道107号の災害発生により、ほっとゆだ～仙人間が区間運休となり、車両や運転手の配置から1便に減便となり、路線変更も8月実施となるなど大きな影響を受けています。</p> <p>6月末に高速道を使用しての運行再開となりましたが、本来の運行状況とはかけ離れた実施であり、路線変更が2ヶ月しか実施できないのであれば沿線住民へのPRも十分できず、効果を検証することもできない状況にあります。</p> <p>県にはこうした事情を参酌していただき、国道107号の復旧後1年までは災害特例的な扱いで補助を継続いただくよう要望いたします。</p>	<p>「地域バス交通支援事業(県単補助事業)」の補助要件については、国庫補助制度の被災地特例に準じて適用しています。県では、国庫補助制度の被災地特例の延長について、国に対して要望を行っているところですが、当該特例が終了した場合、県単補助事業による被災地特例を継続することは困難であると考えています。</p> <p>交通バス路線「北上線」については、道路災害により国道107号が通行止めになっており、利用者にとって大変不便な状況であると認識しております。</p> <p>県では、国庫補助制度の被災地特例の状況や平成27年8月に予定している経路変更及び国道107号通行止め解除後のバス乗車人数の推移等を注視し、関係市町村の意見を聞きながら、バス路線の維持・確保に努めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>C</p>